



東京都虹の下水道館 <http://www.nijinogesuidoukan.jp>

東京都虹の下水道館は、お台場有明地区にある東京都下水道局の広報施設です。館内の「レインボータウン」を舞台に、普段入ることのできない下水道管やポンプ所、中央監視室、水質検査室で下水道の仕事を体験し、下水道に携わる人の思いや工夫に気づくことができます。「下水道ってすごい！おもしろい！ありがたい！」そんな感動がたくさん詰まっている施設です。

ぜひ虹の下水道館にご来館ください。



入館料 無料

所在地 〒135-0063
東京都江東区有明二丁目3番5号
有明水再生センター管理棟5階

電話番号 03-5564-2458

休館日 月曜日（月曜日が休日の場合は開館し、その翌日が休館日）、年末年始
※夏休み期間（7月18日～8月31日）は無休
※下水道の日（9月10日）、都民の日（10月1日）は開館

開館時間 9：30～16：30（入館は16：00まで）

アクセス <バスをご利用の場合>

- ・東京メトロ東西線「門前仲町駅」または有楽町線「豊洲駅」から「有明一丁目」下車 徒歩3分、「有明テニスの森」下車 徒歩7分

<電車をご利用の場合>

- ・東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）「お台場海浜公園駅」下車 徒歩8分
- ・東京臨海高速鉄道りんかい線「国際展示場駅」下車 徒歩12分



いま
東京の現在を支え、
あす
未来を創る下水道



平成27(2015)年9月



国指定重要文化財 旧三河島污水処分場唧筒（ポンプ）場施設

旧三河島污水処分場唧筒場施設は、隅田川中流に位置する旧下水処理場施設で、東京市区改正事業の一環として、東京市技師米元晋一を中心として建設が進められ、大正11年3月に運転を開始しました。

本施設は、わが国最初の近代下水処理場である旧三河島污水処分場の代表的遺構として、高い歴史的価値が認められることから、平成19年12月4日に下水道分野の遺構では、初めて国の重要文化財（建造物）に指定されました。

阻水扉室、沈砂池などの一連の建造物が旧態を保持しつつまとめて残っており、近代下水処理場唧筒場施設の構成を知る上でも重要な文化財となっています。



施設見学は、予約が必要です。

入館料 無料

所在地 〒116-0002
東京都荒川区荒川八丁目25番1号

電話番号 03-6458-3940（三河島重要文化財見学受付）
受付時間 9：00～17：00 平日（火・金、年末年始を除く）、土日・祝日

休館日 火曜日、金曜日、年末年始

開館時間 9：00～17：00

アクセス 東京メトロ千代田線「町屋駅」または京成線「町屋駅」下車 徒歩13分
都電荒川線「荒川二丁目駅」下車 徒歩3分

■ はじめに

下水道局では、平成25年度から27年度までを計画期間とする「東京都下水道事業経営計画2013」を平成25年2月に策定し、「お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支える」、「良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する」、「最少の経費で最良のサービスを安定的に提供する」の三つの経営方針のもと、下水道サービスの向上に取り組んでいます。

「東京都下水道事業経営レポート2015」は、計画に掲げた主要施策等について平成26年度の実施状況などを分かりやすくお知らせし、お客さまに下水道事業への理解を深めていただくとともに、お客さまからご意見・ご要望をいただき、事業に反映させていくことを目的として作成しました。

なお、平成25年12月に「豪雨対策下水道緊急プラン」、平成26年6月に下水道事業におけるエネルギー基本計画「スマートプラン2014」、12月に「東京都長期ビジョン」を策定したことから、これらで示した取組内容や中長期的な目標などを反映しています。

■ 目次

■ 東京都の下水道

区部の下水道（公共下水道事業）	1
多摩地域の下水道（流域下水道事業）	2

■ 主要施策の主な取組

再構築（区部下水道事業の取組）	3
浸水対策（区部下水道事業の取組）	5
震災対策（区部下水道事業の取組）	9
水再生センター間の相互融通機能の確保（流域下水道事業の取組）	11
合流式下水道の改善（区部下水道事業の取組）	13
高度処理（下水道事業全体の取組）	17
エネルギー・地球温暖化対策（下水道事業全体の取組）	19

■ サービスの向上と経営基盤の強化の主な取組

東京下水道の「応援団」を獲得	21
財政運営と経営の効率化	23

■ 事業指標・事業効果一覧

「経営計画2013」で掲げた事業指標の達成状況一覧	25
「経営計画2013」で掲げた事業効果の状況	29

○ 「東京都下水道事業経営計画2013」、「豪雨対策下水道緊急プラン」及び下水道事業におけるエネルギー基本計画「スマートプラン2014」は、東京都下水道局ホームページでご覧いただけます。

東京都下水道局ホームページ <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>

東京都下水道局

検索

<表紙写真の説明>

① 神田下水（千代田区）

明治17年（1884年）に初めて日本人の手により計画、設計、敷設された我が国初の近代下水道で、現在も現役で機能を果たしており、東京都指定史跡や土木学会選奨土木遺産に指定されています。

② 建設中の北多摩二号・浅川水再生センター間連絡管（日野市・国立市）

震災時等における下水道機能を確保するとともに、効率的な更新や維持管理に活用するため、連絡管の整備を推進しています。

③ 新河岸水再生センターターボ型流動焼却炉（板橋区）

新たな燃焼方式の汚泥焼却炉で、従来の焼却炉と比べて排出される温室効果ガスを約50%削減できます。

④ 芝浦水再生センター雨天時貯留池（港区）

降雨初期の特に汚れた下水を貯留することで、放流水質の改善を図ります。



■ 区部の下水道（公共下水道事業）

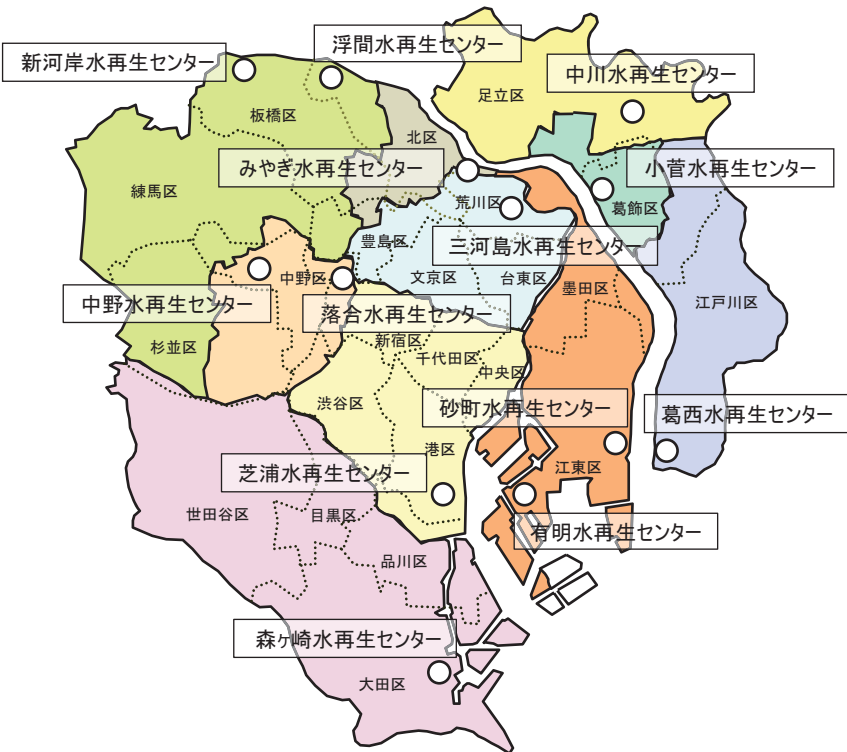
公共下水道事業は、原則として市町村の事務とされていますが、23区については、行政の一体性を確保する観点から、東京都が「市」の立場で事業を行っています。

区部下水道の概況（平成26年度末）

下水道管延長	16,002 km
ポンプ所数	86 か所※1
水再生センター数	13 か所※2
平成26年度 処理水量	1,685 百万m ³ （年間） 462 万m ³ （1日平均）

※1 滞留ポンプ所（平成26年9月廃止）、成城排水調整所を含みます。
 ※2 汚水の処理を行っていない蔵前水再生センター、東尾久浄化センターは含みません。

水再生センターの配置と処理区



凡例

○ — 水再生センター

- 芝浦処理区
- 三河島処理区
- 中川処理区
- 小台処理区
- 砂町処理区
- 小菅処理区
- 葛西処理区
- 落合処理区
- 新河岸処理区
- 森ヶ崎処理区

■ 多摩地域の下水道（流域下水道事業）

多摩地域の下水道は、流域下水道と単独公共下水道などから構成されています。

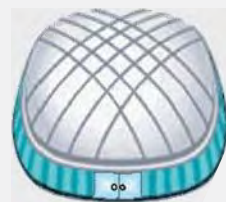
流域下水道区域は、多摩地域の下水道計画区域の8割を占めています。

流域下水道区域では、東京都が流域下水道幹線及び水再生センターなど基幹施設を、市町村が各家庭から流域下水道幹線までの施設を設置・管理しています。

また、単独公共下水道区域では、市町が単独で各家庭から処理場までの下水道施設を設置・管理しています。

◎東京都の1日平均処理水量

1日平均処理水量（区部+流域=556万m³）は、東京ドーム4.5杯分に相当します。



×4.5杯

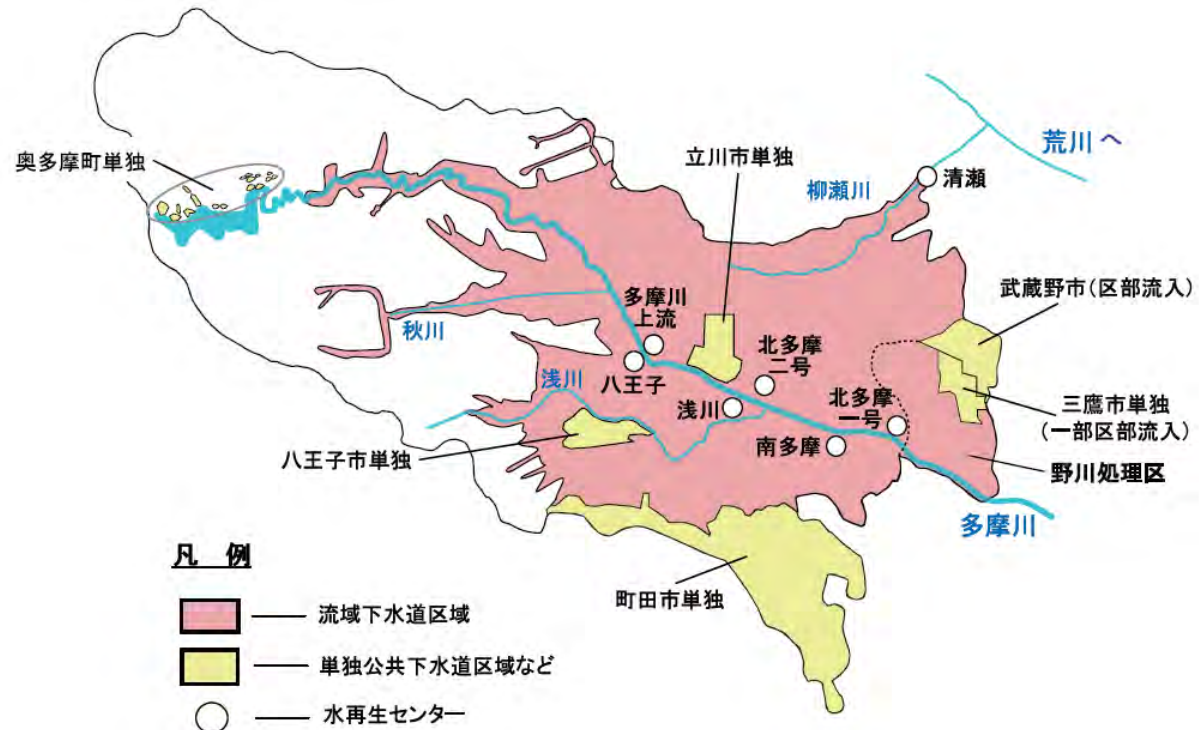
○東京ドーム容積=約124万m³

流域下水道の概況（平成26年度末）

下水道管延長	232 km
ポンプ所数	2 か所
水再生センター数	7 か所
平成26年度 処理水量※	342 百万m ³ （年間） 94 万m ³ （1日平均）

※ 野川処理区は、区部の処理水量に含まれます。

多摩地域の下水道計画区域の構成



凡例

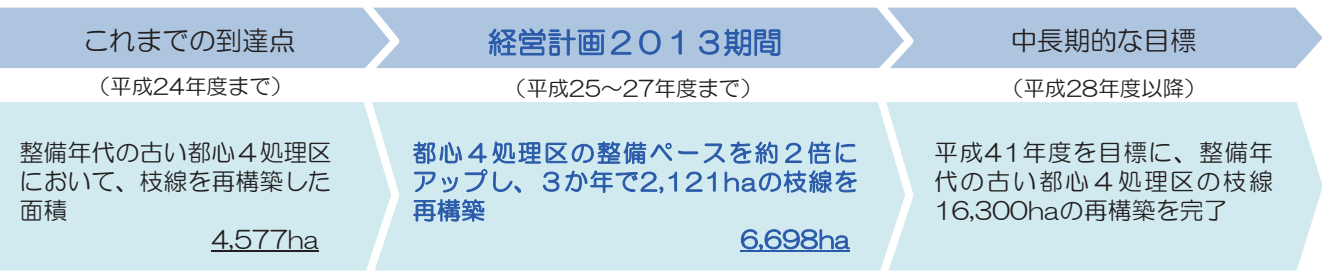
- 流域下水道区域
- 単独公共下水道区域など
- 水再生センター

お客様の安全を守り、安心して快適な生活を支えるために

再構築（区部下水道事業の取組）

目的	お客様の生活の安全性や快適性を維持・向上させるため、将来にわたって安定的に下水を流す機能などを確保します。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策とあわせて、雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを効率的に図る再構築を計画的に推進します。 法定耐用年数より30年程度延命化し、経済的耐用年数¹（80年程度）で再構築するアセットマネジメント手法²により効率的に再構築します。 区部を整備年代により三期に分け、再構築事業の平準化を図りつつ計画的に再構築します。 整備年代の古い都心4処理区を第一期再構築エリア³とし、平成41年度までに完了させるため、再構築をスピードアップします。 下水の流れを切り替えるために必要となる代替幹線などの整備をスピードアップします。

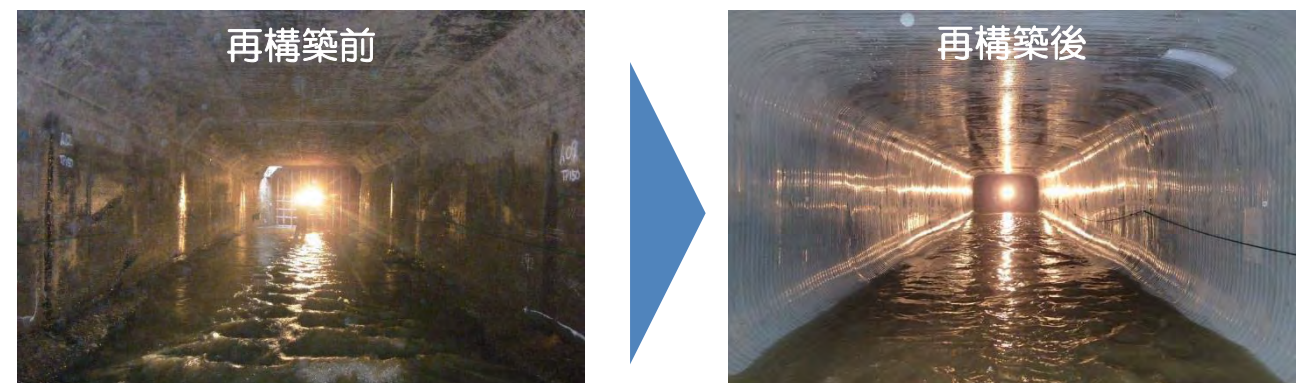
■ 主要施策の目標と取組状況



下線の数値は到達年度末までの累計

■ 平成26年度の主な取組

- 老朽47幹線及び幹線調査結果に基づき対策が必要な幹線などの再構築を、青山幹線などにおいて7km実施しました。
- 第一期再構築エリア（都心4処理区）における枝線の再構築を、港区三田一、二丁目地区などにおいて685ha実施しました。
＜更生工法⁴による千駄ヶ谷幹線の再構築＞



▶ 下水道管の内面に硬質塩化ビニル材などを巻いて補強します。道路を開削しないので、効率的に再構築を進めることができます。

■ 事業指標の達成状況

事業指標	単位	25年度末累計	26年度		26年度末累計	27年度末累計目標値	中長期の目標値
			目標値	実績値			
老朽47幹線及び幹線調査結果に基づき対策が必要な幹線などを再構築した延長	km	47	7	7	54	64	300
第一期再構築エリア（都心4処理区）の枝線を再構築した面積	ha	5,154	750	685	5,839	6,698	16,300

■ 事業効果

- 下水道管の延命化と経済的耐用年数での再構築により、お客様の生活の安全性や快適性を維持・向上します。

事業効果	単位	25年度末	26年度末	27年度末目標値
第一期再構築エリアのうち、下水道管の再構築が完了した面積の割合	%	32	36	41

■ 下水道局の評価

- 平成26年度は、都心部における下水道管の再構築工事で入札不調が顕著となったことにより一部目標を達成できませんでしたが、更生工法などを活用して効率的に再構築を進めた結果、第一期再構築エリアのうち、下水道管の再構築が完了した面積の割合は36%となりました。
- 下水道工事の受注促進に向けた取組として、実勢価格を契約に反映させる取組や技術者を計画的に配置しやすくする取組、入札へ参加しやすい環境の整備を進め、入札不調の解消に努めていきます。
- 目標の達成に向けて、計画的かつ効率的に再構築に取り組み、お客様の生活の安全性や快適性を維持・向上していきます。

1 経済的耐用年数
建設費と維持管理費を加えた総費用を経過年数で除した1年当たりのライフサイクルコストが最小になる経過年数。

2 アセットマネジメント手法
施設の状態を評価し、適切な維持管理を行うとともに、ライフサイクルコストや中長期的な再構築事業の平準化などを勘案しつつ、計画的かつ効率的に資産を管理する手法。

3 第一期再構築エリア
下水道管の整備年代の古い都心4処理区（芝浦、三河島、小台、砂町）。

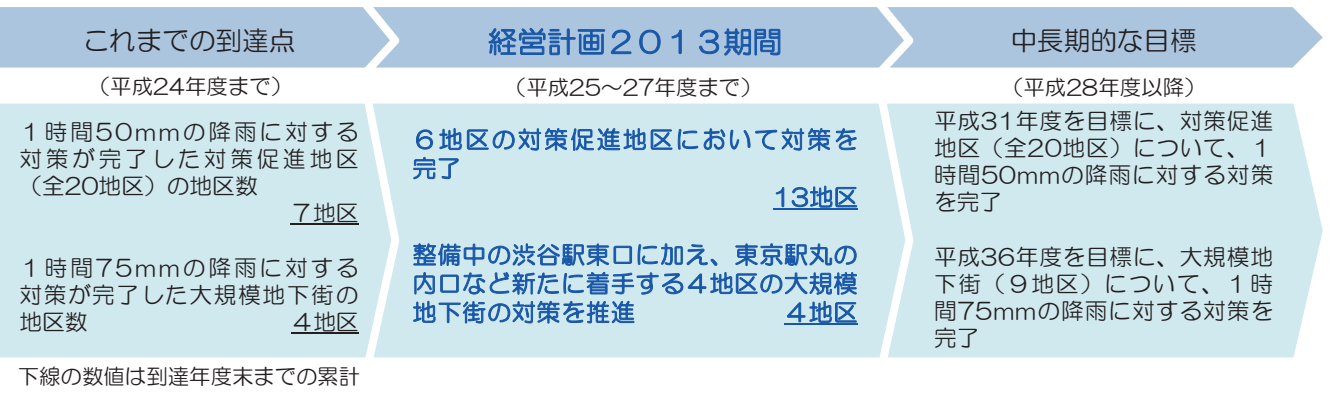
4 更生工法
既設の下水道管の内面を被覆することにより、更生する工法。道路を掘って大規模な下水道幹線を撤去し、新しくつくりかえる場合に比べて、工期を半分程度以下に短縮することが可能。

お客様の安全を守り、安心して快適な生活を支えるために

浸水対策（区部下水道事業の取組）

目的	浸水対策を推進することで都市機能を確保し、お客様が安全に安心して暮らせる東京を実現します。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都豪雨対策基本方針」に基づき、概ね30年後を目標に、区部全域で1時間50mmの降雨に対して浸水被害の解消を図ります。 浸水の危険性が高い対策促進地区20地区については、平成31年度までに対策を完了します。 特に浸水被害の影響が大きい大規模地下街については、平成36年度までに1時間75mmの降雨に対する対策を完了します。 かつての川を下水道幹線として利用している浅く埋設された幹線の流域などについて、幹線からの雨水の逆流により浸水被害が発生している地区などを重点地区として、効果的な対策を実施します。 「豪雨対策下水道緊急プラン」に基づき、「75ミリ対策地区」4地区、「50ミリ拡充対策地区」6地区、「小規模緊急対策地区」6地区で対策を実施します。

■ 主要施策の目標と取組状況



■ 平成26年度の主な取組

- 浸水の危険性が高い対策促進地区である練馬区中村地区において、1時間50mmの降雨に対応する施設の整備が完了しました。
- 新橋・汐留駅地区などの特に浸水被害の影響が大きい大規模地下街において、1時間75mmの降雨に対応する施設の整備を進めました。
- 「豪雨対策下水道緊急プラン」における「75ミリ対策地区」及び「50ミリ拡充対策地区」では、対象とする施設の検討を進めました。

■ 事業指標の達成状況

事業指標	単位	25年度末累計	26年度		26年度末累計	27年度末累計目標値	中長期の目標値
			目標値	実績値			
浸水の危険性が高い対策促進地区のうち対策が完了した地区数	地区	7	4	1	8	13	20

※ 主な実施箇所については7、8ページに掲載しています。

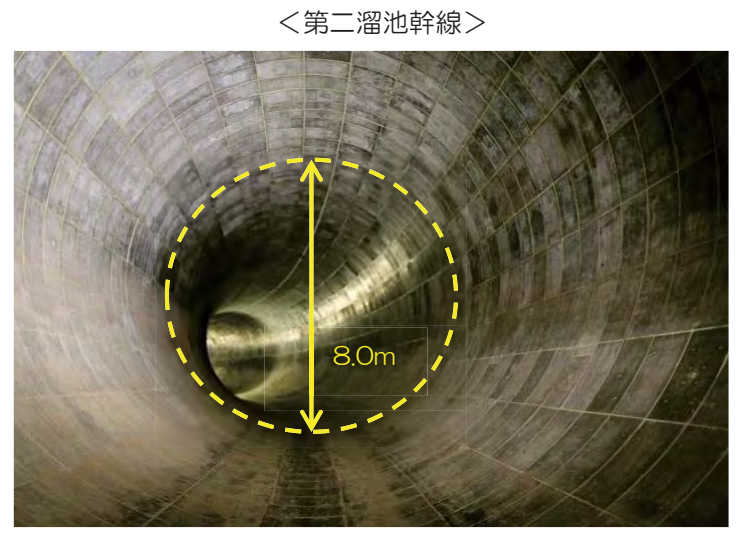
■ 事業効果

- 1時間50mmの降雨に対して浸水被害を順次解消¹し、お客様の安全を確保します。

事業効果	単位	25年度末	26年度末	27年度末目標値
下水道50mm浸水解消率 ²	%	67	67	70

■ 下水道局の評価

- 浸水の危険性の高い対策促進地区では、平成26年度の目標4地区のうち練馬区中村地区において整備を完了し、工事の振動・騒音に関する調整などに時間を要した3地区についても、平成27年度の完了を目指し、取組を進めていきます。
- 「豪雨対策下水道緊急プラン」における「75ミリ対策地区」及び「50ミリ拡充対策地区」では、対策内容の具体的な検討を進め、早期の工事着手を目指します。



▶ 「千代田区永田町、中央区勝どき地区」の浸水被害を軽減する第二溜池幹線は、下流部の内径が8.0mにもなります。

1 浸水被害を解消
下水道管内の水位を地表面以下に下げ、1時間50mmの降雨に対し浸水被害が発生しないようにすること。

2 下水道50mm浸水解消率
下水道の基幹施設などの整備により、1時間50mmの降雨に対して浸水被害が解消される面積の区部の面積に対する割合。

お客様の安全を守り、安心して快適な生活を支えるために

震災対策（区部下水道事業の取組）

目的 首都直下地震などの地震や津波に対して、下水道機能やお客様の避難時の安全性などを確保します。

取組方針

○下水道管の耐震化など
 ・ターミナル駅や災害復旧拠点などに対象を拡大し、平成31年度までに下水道管の耐震化を図るとともに、液状化によるマンホールの浮上を抑制します。
 ・下水道管内への津波や高潮などの逆流を防ぐ高潮防潮扉について、平成28年度までに津波発生時の閉鎖の迅速化及び自動化を概ね完了します。

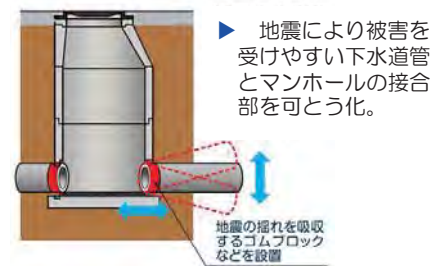
○水再生センター及びポンプ所の耐震化・耐水化など
 ・想定される最大級の地震動に対し、揚水、簡易処理及び消毒など、震災時においても必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化を平成31年度までに概ね完了します。
 ・東京都防災会議で示された最大津波高さ（T.P.₁+2.61m）に対し、電気設備などへの浸水を防ぐ耐水対策を平成28年度までに概ね完了します。
 ・耐震化・耐水化は、地盤の高さなどを勘案し、東部低地帯などの優先度の高い施設から実施します。
 ・停電や電力不足に対応するため、非常用発電設備やNaS電池²などを増設します。

○水再生センターのネットワーク化
 ・水再生センター間をネットワーク化し、震災時の相互融通機能を確保します。

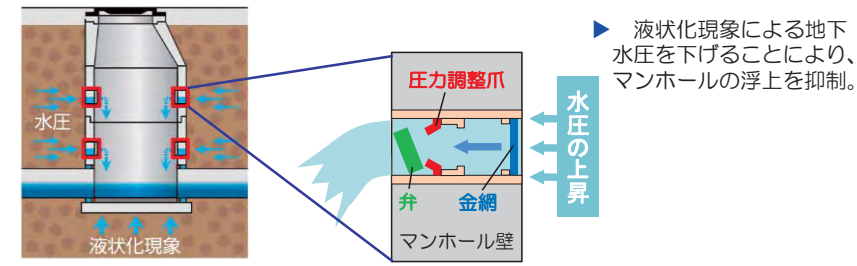
■ 事業指標の達成状況

事業指標	単位	25年度末累計	26年度		26年度末累計	27年度末累計目標値	中長期の目標値
			目標値	実績値			
排水を受け入れる下水道管を耐震化した施設数	避難所など	2,633	—	—	2,633	2,500	2,500
	ターミナル駅、災害復旧拠点など	3	180	170	173	400	1,000
マンホール浮上抑制対策を実施した道路延長	緊急輸送道路など	500	—	—	500	500	500
	避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点などと緊急輸送道路を結ぶ道路	399	35	108	507	470	700

＜下水道管の耐震化＞



＜マンホールの浮上抑制対策＞



■ 事業効果

■ 震災時においても、お客様のトイレ機能や下水道が必ず確保すべき機能を維持します。

事業効果	単位	25年度末	26年度末	27年度末目標値
お客様が避難する場所や災害復旧拠点などのうち、震災時のトイレ機能を確保できた割合	%	75	80	83

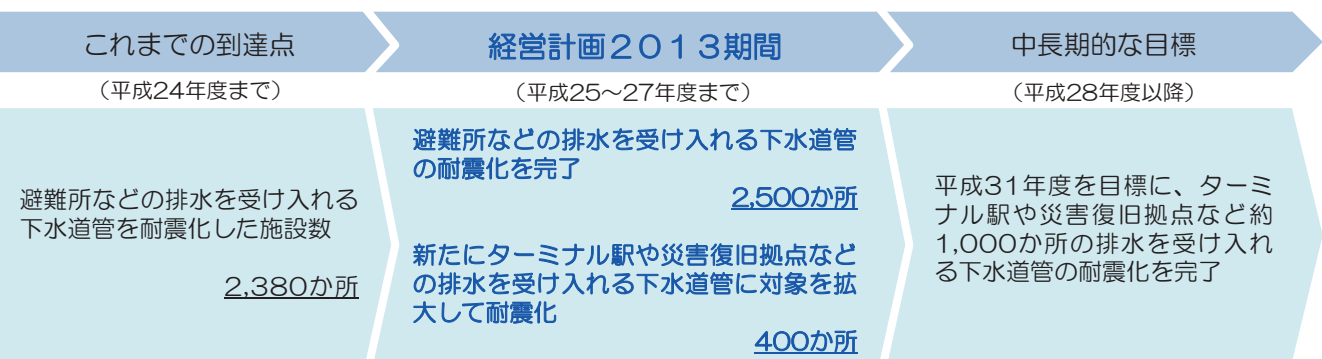
■ 下水道局の評価

■ 下水道管の耐震化について、対象を拡大したターミナル駅や災害復旧拠点などへの対策を本格的に実施し、累計173か所を整備しました。目標である1,000か所の耐震化完了に向け、今後も着実に取組を推進していきます。

■ 下水道管や施設の耐震化について、優先順位と目標年次を定め、スピード感を持って事業を進めて震災への備えを万全にするとともに、施設の老朽化対策とも組み合わせることで対策を効率的に進めていきます。

1 T.P.
 東京湾平均海面（Tokyo Peil）の略で、地表面の高さを海面からの高さで表す場合の基準となる東京湾の平均的な海面高さ。
 2 NaS電池
 ナトリウム・硫黄蓄電池。夜間にNaS電池に充電した電力を昼間に活用することで、低廉な電力の使用や、電力需要のピーク抑制による電力不足などへの対応が可能となる。

■ 主要施策の目標と取組状況



■ 平成26年度の主な取組

■ 排水を受け入れる下水道管の耐震化は、対象施設を帰宅困難者が滞留するターミナル駅や災害復旧拠点となる官公庁など約1,000か所に拡大し、そのうち170か所で実施しました。

■ 液状化の危険性が高い地域において、避難所やターミナル駅などと緊急輸送道路を結ぶ道路を対象に108kmでマンホールの浮上抑制対策を実施しました。

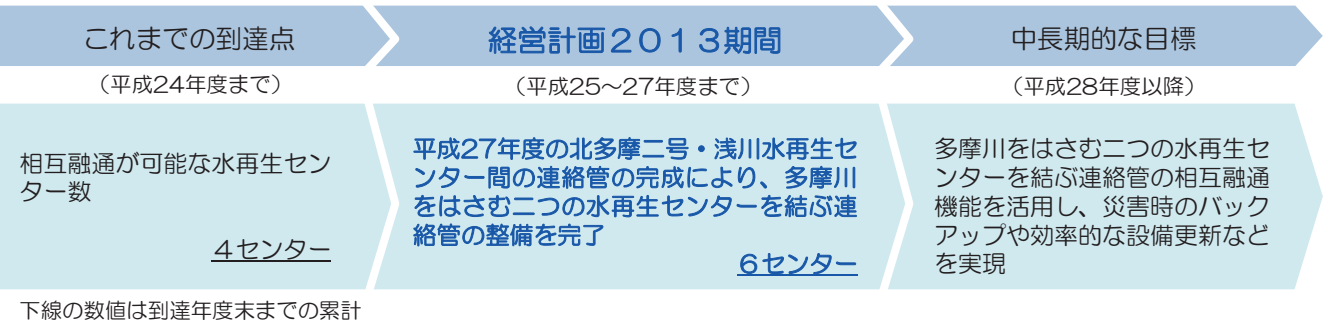
お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えるために

水再生センター間の相互融通機能の確保

(流域下水道事業の取組)

目的	二つの水再生センターの処理機能を相互に融通することで、震災時などにおける下水道機能を確保するとともに、効率的な更新や維持管理に活用します。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川をはさむ二つの水再生センターを連絡管で結び、震災時などに一方の水再生センターが被災した場合にも、下水や汚泥を処理することができるバックアップ機能を確保します。 更新時に施設の大型化や共有化を図るとともに、連絡管の相互融通機能を活用した効率的な設備更新に取り組みます。

■ 主要施策の目標と取組状況



■ 平成26年度の主な取組

- 北多摩二号・浅川水再生センター間の連絡管の整備を着実に推進しました。
- 北多摩一号・南多摩水再生センター間の連絡管の相互融通機能を活用して、南多摩水再生センターで汚泥焼却炉の補修を実施しました。
- 連絡管の目的を分かりやすく伝えるためのPR施設である「見える化施設」(北多摩一号・南多摩水再生センター間連絡管併設)では、小学生や地域の皆さまを対象としたイベントを実施しました。



■ 事業効果

- 震災時などに一方の水再生センターが被災した場合にも、下水や汚泥を処理することができるバックアップ機能を確保し、多摩地域の高度防災都市づくりに貢献します。
- 水再生センターの更新工事などにおいて、連絡管の相互融通機能を活用し、施設の共有化を図ることで、更新費用を縮減します。
- 連絡管の活用により維持管理を効率化し、安定した水処理・汚泥処理を実現します。

■ 下水道局の評価

- 北多摩二号・浅川水再生センター間の連絡管は、平成28年度の稼働に向けて着実に工事を進めます。
- 今後とも、多摩地域の安全・安心の確保に向け、単独処理区がある市とも連携を図りながら、多摩地域全体の下水道の危機管理対応の強化に取り組んでいきます。

<整備中の北多摩二号・浅川水再生センター間連絡管>



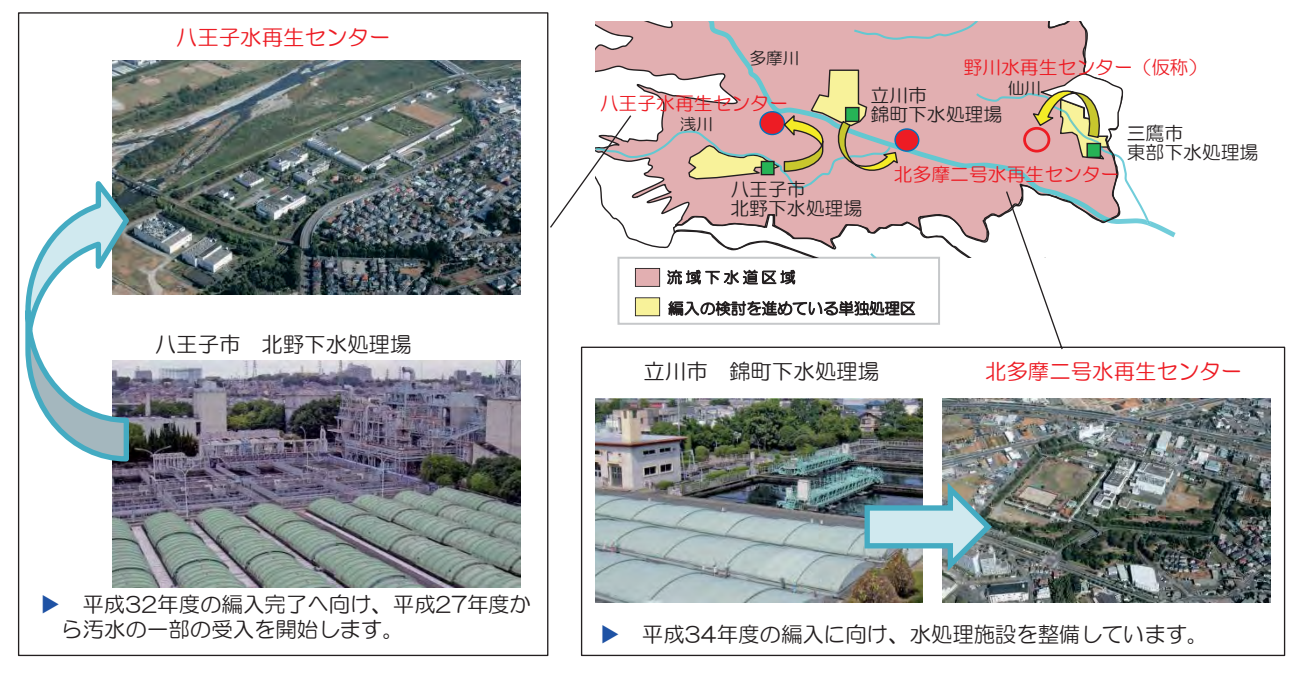
▶ 北多摩二号・浅川水再生センター間の連絡管は、平成28年度の稼働を目標に整備を進めています。

単独処理区の流域下水道への編入

流域下水道に含まれていない単独処理区の処理場は、敷地が狭隘などの理由で、施設の更新や高度処理化、耐震性の向上などへの対応が困難となっています。これらの課題を解決するため単独処理区を流域下水道へ編入することとしており、流域下水道本部では、平成27年度から段階的に下水を受け入れることとしている八王子市との間で受入量等を含めた維持管理協定の調整を進めました。

今後も、単独処理区を流域下水道に編入するため、関係市や関係機関と協議しながら必要な手続や施設整備を進めていくとともに、関係市に対して適切な技術支援を行っていきます。

<単独処理区の編入計画>

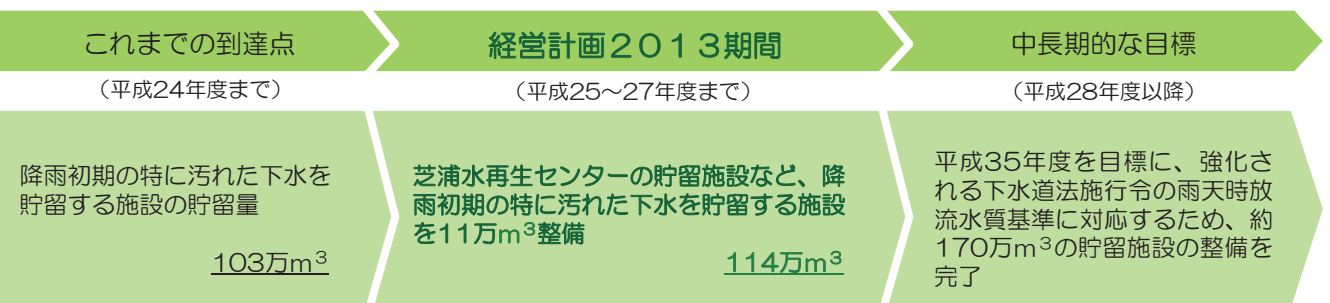


良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するために 合流式下水道の改善（区部下水道事業の取組）

目的 雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量を削減することで、良好な水環境を創出します。

- 取組方針**
- 流れの少ない河川区間など14水域において、平成41年度までに貯留施設などの整備を行います。
 - 平成36年度から強化される下水道法施行令の雨天時放流水質の基準¹への対応を図るため、高速ろ過²などの新技術を導入し、水再生センターでの対策をスピードアップします。
 - 将来は、放流される汚濁負荷量を分流式下水道と同程度までに削減します。

■ 主要施策の目標と取組状況



下線の数値は到達年度末までの累計

■ 平成26年度の主な取組

- 雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される下水の汚濁負荷量を削減するため、砂町水再生センター雨水放流きよの建設など10水域で整備を進めました。
- 芝浦水再生センターでは、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設として、貯留量7万6千m³の雨天時貯留池の整備が完了しました。
- 雨天時に外濠へ放流される汚水まじりの雨水の量を削減するため、新宿区市谷加賀町付近で貯留施設の整備を完了しました。



◀ 芝浦水再生センター雨天時貯留池は、高浜運河などの水質改善を目的とした施設です。

◀ 芝浦水再生センター雨天時貯留池 ▶

■ 事業指標の達成状況

事業指標	単位	25年度末累計	26年度		26年度末累計	27年度末累計目標値	中長期の目標値
			目標値	実績値			
降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の貯留量	万m ³	103 <0>	11 <4>	11 <3>	114 <3>	114 <7>	170 ※1 360 ※2
14水域（流れの少ない河川区間など）での貯留量	万m ³	21	8	8	29	29	46

< >内は経営計画2013の計画期間に着手し、平成28年度以降に完成予定。
 ※1 下水道法施行令への対応に必要な貯留量。
 ※2 放流される汚濁負荷量を分流式下水道と同程度までに削減するために必要な貯留量。

※ 主な実施箇所については15、16ページに掲載しています。

■ 事業効果

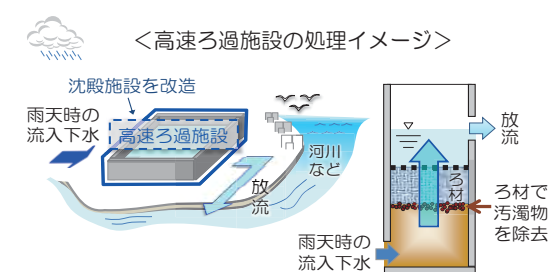
- 流れの少ない河川区間など14水域において雨天時の放流水質を改善します。
- 強化される下水道法施行令の基準に対応するとともに、放流される汚濁負荷量を分流式下水道と同程度まで削減します。

事業効果	単位	25年度末	26年度末	27年度末目標値
下水道法施行令への対応に必要な貯留施設の整備率	%	61	67	67
放流される汚濁負荷量を分流式下水道と同程度までに削減するために必要な貯留施設の整備率	%	29	32	32

■ 下水道局の評価

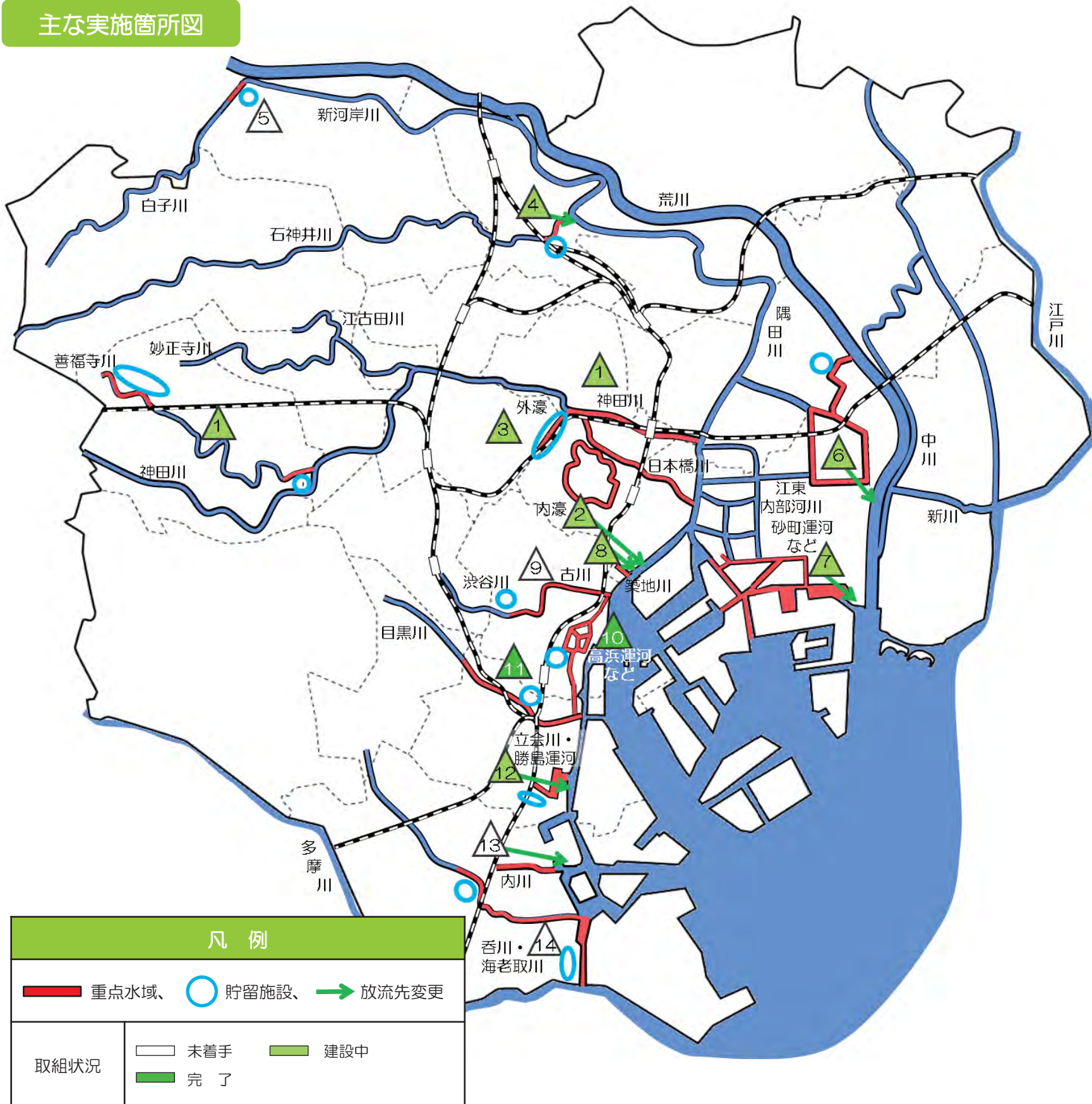
- 降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備を着実に進めた結果、平成26年度における目標を達成し、芝浦水再生センターの貯留施設など、2水域で整備を完了しました。
- 下水道法施行令への対応に必要な貯留施設の整備率は、平成27年度末の目標値である67%に達しました。
- 今後も、降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設や雨天時に汚濁物を2倍程度多く除去できる高速ろ過などの整備を進め、首都東京に相応しい水辺空間の形成に貢献していきます。

- 1 下水道法施行令の雨天時放流水質の基準
区部では、平成35年度までに合流式下水道からの雨天時放流水質を処理区平均BOD40mg/L以下とすることが定められている。
- 2 高速ろ過
民間と共同で開発した技術。従来の沈殿処理と比較して省スペースで、汚濁物を2倍程度多く除去することが可能な処理技術。既存の沈殿施設の改造で設置可能なため、早期整備が可能。



合流式下水道の改善 流れの少ない河川区間など14水域と取組内容

主な実施箇所図



	対象水域名	取組内容
▲1	神田川・日本橋川・善福寺川	貯留施設（善福寺川上流） 貯留施設（善福寺川下流） 貯留施設（新宿区市谷加賀町など） 【再掲 ▲ 外濠】
▲2	内濠	第二溜池幹線※
▲3	外濠	貯留施設（新宿区市谷加賀町など）
▲4	石神井川	貯留施設（王子駅付近） 王子第二ポンプ所※、王子西1号幹線※、堀船1号幹線※
△5	白子川	貯留施設（注）
▲6	江東内部河川	吾嬬ポンプ所貯留施設 小松川第二ポンプ所※、東大島幹線※、南大島幹線※
▲7	砂町運河など	砂町水再生センター放流きよ※
▲8	築地川	第二溜池幹線※、勝どき幹線※
△9	渋谷川・古川	貯留施設（注）
▲10	高浜運河など	芝浦水再生センター貯留施設 ＜平成26年度完了＞
▲11	目黒川	貯留施設（品川区北品川五丁目再開発） ＜平成26年度完了＞
▲12	立会川・勝島運河	第二立会川幹線※ 立会川幹線（雨水放流管）※ 貯留施設（品川区南大井）
△13	内川	馬込幹線下流部※
△14	呑川・海老取川	貯留施設（羽田ポンプ所付近） 貯留施設（呑川流域）（注）

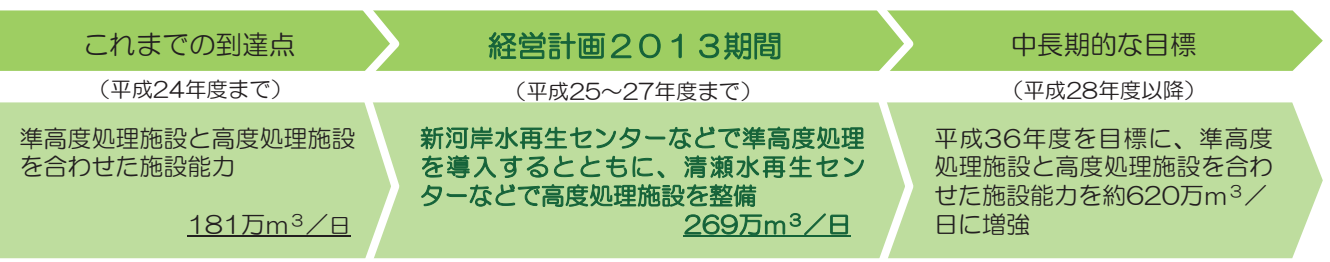
※ 放流先を変更する施設 (注) 区などと連携して効果的な合流式下水道の改善対策を検討

良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するために

高度処理（下水道事業全体の取組）

目的	良好な水環境を創出するため、地球温暖化などにも配慮しつつ、東京湾や隅田川、多摩川などに放流される下水処理水の水質をより一層改善します。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 区部では、既存施設の改造により早期の導入が可能な準高度処理¹について、平成34年度までに整備を概ね完了します。 施設の再構築などにあわせて効率的に高度処理²を導入します。導入に当たっては、省エネルギー化技術を積極的に導入します。 水質改善と省エネルギー化の両立を目指して、新たな処理法の開発・導入を進めます。

■ 主要施策の目標と取組状況



下線の数値は到達年度末までの累計

■ 平成26年度の主な取組

- 北多摩二号水再生センター及び多摩川上流水再生センターにおいて、合計で約7万m³/日の高度処理施設を整備しました。
- 葛西水再生センターなどにおいて、約5万m³/日の準高度処理を導入しました。
- 芝浦水再生センターにおいて、これまでの高度処理と同等の水質で2割以上の電力削減が可能な新たな高度処理の施設が東区の一部で稼働[※]しました。



※ 稼働した新たな高度処理施設については、効果を確認中のため、事業指標へは計上していません。

1 準高度処理
既存施設の改造と運転管理の工夫により、早期にちっ素及びりんを削減できる処理法。これまでの処理法（標準活性汚泥法）と比較し、同程度の電力使用量で水質改善が可能。

2 高度処理（A2O法）
嫌気槽、無酸素槽、好気槽の3つの槽を設けて、各槽における微生物の働きをより引き出すことで、窒素とりんを同時に取り除くことのできる水処理法。

■ 事業指標の達成状況

事業指標	単位	25年度末累計	26年度		26年度末累計	27年度末累計目標値	中長期の目標値
			目標値	実績値			
準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力	万m ³ /日	241	15	12	253	269	620 ^{※1} 782 ^{※2}

※1 「東京都長期ビジョン」に基づく目標値。平成36年度における準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力。
 ※2 将来計画における処理施設能力の全体の計画値。

■ 事業効果

- ちっ素及びりんを削減する準高度処理や高度処理の導入により、東京湾や多摩川などの水質を改善します。

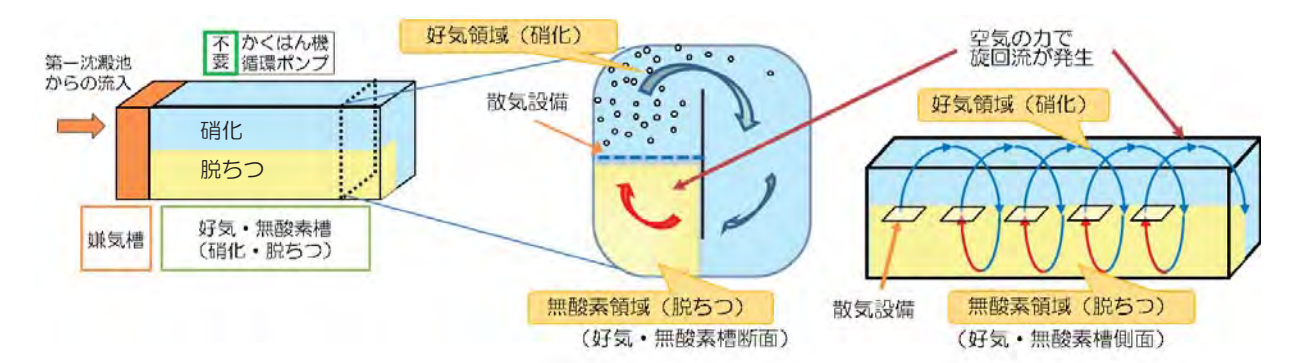
事業効果	単位	25年度末	26年度末	27年度末目標値
準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力の割合 [※]	%	31	32	34

※ 準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力を中長期の目標値782万m³/日で除した割合。

■ 下水道局の評価

- 施設の整備については、一部の施設が平成26年度において未完成となりましたが、平成27年度に完成します。
- 水再生センターにおける準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力の割合は約32%に向上しました。
- 今後も、更なる技術開発に取り組むとともに、東京湾や多摩川などの水質改善に一層貢献していきます。

新たな高度処理技術



▶ 新たな高度処理技術では、下水処理に必要な送風量を適切に制御することにより、「好気・無酸素槽」の1つの槽で硝化と脱ちつを同時に行います。従来に比べて散気設備と好気・無酸素槽（硝化・脱ちつ）の数を削減し、電力使用量を2割以上削減することができます。

良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するために

エネルギー・地球温暖化対策

(下水道事業全体の取組)

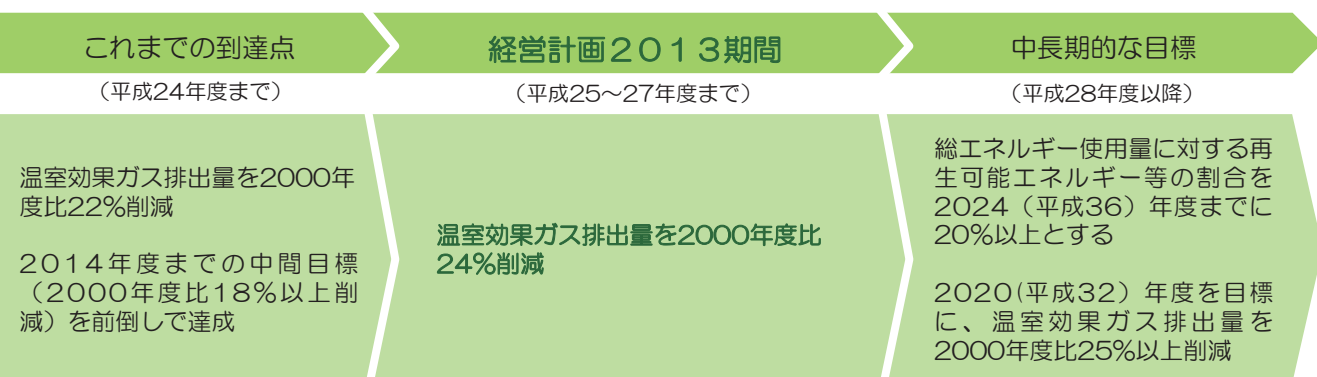
目的

- 「スマートプラン2014」に基づき、再生可能エネルギー活用の拡大や省エネルギーの更なる推進、エネルギー管理の最適化を図ります。
- 「アースプラン2010」の取組を不断に継続し、地球温暖化対策を積極的に推進します。

取組方針

- ・総エネルギー使用量に対する再生可能エネルギー等の割合を2024（平成36）年度までに20%以上とすることを目指します。
- ・これまでの取組を拡充するとともに、水質改善との両立など新たな視点や水処理工程で発生する一酸化二窒素（N₂O）¹の削減など新たな技術を取り入れ、下水道事業から排出される温室効果ガスを2020（平成32）年度までに2000（平成12）年度対比で、25%以上削減します。

■ 主要施策の目標と取組状況



■ 平成26年度の主な取組

- 汚泥焼却工程におけるエネルギー使用や温室効果ガスを削減するため、新河岸水再生センターにおいて第二世代型焼却システム²であるターボ型流動焼却炉の整備を完了しました。
- 南多摩水再生センターでは、汚泥ガス化炉の整備にあわせ、再生可能エネルギー活用の拡大に向けて汚泥焼却時の低温域の廃熱を活用した新たな発電設備の整備を進めました。
- 太陽光発電設備や小水力発電設備などにより、再生可能エネルギーの活用に取り組みるとともに、森ヶ崎水再生センターや南多摩水再生センターでメガワット級の太陽光発電設備の整備を進めました。

＜新河岸水再生センターターボ型流動焼却炉＞



▶ 新たな燃焼方式の汚泥焼却炉で、従来の焼却炉と比べて排出される温室効果ガスを約50%削減できます。

■ 事業指標の達成状況

事業指標	単位	25年度末累計	26年度		26年度末累計	27年度末累計目標値	中長期の目標値
			目標値	実績値			
省エネルギー型機器を導入した台数	台	182	32	33	215	238	351
散気装置の効率化にあわせて小型送風機を導入し、省エネルギー化を図った反応槽の数	槽	13	8	9	22	27	46
第二世代又は第三世代型焼却システム ³ など、温室効果ガス削減対策を実施した焼却炉の基数	基	15<1>	1<1>	1<1>	16<2>	16<5>	24

＜ >内は経営計画2013の計画期間に着手し、平成28年度以降に完成予定。

■ 事業効果

- 省エネルギー型機器の導入や新技術の導入などにより、2015（平成27）年度までに下水道事業から排出される温室効果ガスを2000（平成12）年度対比で24%以上削減します。

事業効果	単位	25年度末	26年度末	27年度末目標値
下水道事業からの温室効果ガス排出量の削減率 ⁴	%	23	26	24

■ 下水道局の評価

- 高効率焼却炉の稼働率の向上や徹底した省エネルギー化の推進により、温室効果ガス排出量の削減率は平成27年度の目標値を上回る26%となりました。
- 「スマートプラン2014」に基づき、再生可能エネルギー活用の拡大や省エネルギーの更なる推進、エネルギー管理の最適化を推進するとともに、「アースプラン2010」に基づき、事業活動から発生する温室効果ガス排出量を削減していきます。
- エネルギーと環境の両立を図るため、エネルギーの有効活用や地球温暖化対策などに取り組み、環境負荷の少ない都市の実現と社会の持続的な発展に貢献していきます。

1 一酸化二窒素（N₂O）
二酸化炭素（CO₂）の310倍の温室効果を持つ気体。

2 第二世代型焼却システム
脱水汚泥の水分量を削減することで補助燃料を削減するとともに、炉内の燃焼方式などの改善により温室効果ガスを大幅に削減できる、低含水率型脱水機と高温省エネ型焼却炉（多層型流動炉、ターボ型流動炉及びガス化炉）を組み合わせた汚泥焼却システム。

3 第三世代型焼却システム
脱水汚泥の水分量を一層削減することで補助燃料を不要とするとともに、焼却廃熱の大部分を使用した発電により電力を自ら供給できる、超低含水率型脱水機とエネルギー自立型焼却炉を組み合わせた汚泥焼却システム。

4 下水道事業からの温室効果ガス排出量の削減率
2000（平成12）年度対比の温室効果ガス排出量の削減率。



■ 次世代を担う小学生に下水道事業への理解を深めてもらうため、学校を訪問して行う「でまえ授業」については、訪問する小学校を多摩地域にも広げるとともに、実施回数も増加させて本格的に実施しました。

■ お客さまとのコミュニケーションの充実を図る取組として、一般の方に向けたメールマガジン「TOKYO下水道マガジン」の配信を開始しました。

■ 事業効果

■ 「神田下水130周年」を記念する取組の実施により、神田地域にお住まいのお客さまをはじめ、たくさんの方々に「神田下水」を身近に感じていただくとともに、下水道の役割や重要性を理解していただきました。

■ 「水再生センター名称変更10周年」を記念した水再生センターの夏のイベントでは、来場者と10年後にセンターで再会できることを祈念して「未来ポスト」を設置し、お客さまに参加を呼びかけたところ、1,200通を超える未来へのメッセージが投函されました。

■ 「でまえ授業」は、区部・多摩地域を合わせて、目標とした訪問校数を超える248校で実施し、多くの小学生に下水道や環境について関心を持ち、考えていただく機会を提供しました。

<下水道デーイベント～水の再生学校～>



■ 下水道局の評価

■ 今後とも、普段目に触れる機会が少なく、意識されにくい下水道の役割や仕組みを多くの方々に知らせるとともに、地域に親しまれる水再生センターを目指して、施設整備や施設運営に努めていきます。

■ 「でまえ授業」については、教育関係者から「児童の学ぶ意欲を引き出せる授業を展開することが重要」というご意見をいただいたことから、実験を中心に、児童の皆さんが自ら考えて疑問を解決していく問題解決型授業へと内容を改善し、下水道の魅力を伝えていきます。

■ お客さまに下水道事業をご理解していただくため、様々な広報施策を展開してきましたが、下水道に関する情報提供や啓発が必要であるという意見を現在も多くいただいていることから、都民の意識調査や外部からの意見を積極的に取り入れ、新たな広報戦略の策定を進めていきます。

最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するために 東京下水道の「応援団」を獲得

目的

普段目にすることが少ない下水道のしくみをわかりやすく伝えて、お客さまに下水道事業への理解を深めていただくとともに、お客さまとのパートナーシップの充実を図り、より多くの東京下水道の「応援団」を獲得します。

取組方針

- 下水道や環境への理解を深めていただくため、下水道施設の「見える化」を図るとともに、次世代を担う子供たちに、環境学習の多様な機会を提供します。
- 様々なチャンネルを通じた情報発信と、アンケートやモニター制度を活用した双方向の情報交換を行い、お客さまとのコミュニケーションの充実を図るとともに、お客さまにご協力いただきながら、快適な生活を支える取組を推進します。

■ 平成26年度の主な取組

■ 神田下水130周年記念イベント



▶ 「神田下水」が建設から130年を迎えたことを記念して、「東京の地下に歴史あり 神田下水130周年」のキャッチコピーのもと、地域のお客さまを対象とした講演会や見学会、写真展やパネル展示など様々なPRを展開しました。

■ 水再生センター名称変更10周年記念イベント



▶ 水再生センター名称変更10周年を記念して、「みなさまとともに快適な水環境へ 水再生センター名称変更10周年」をキャッチコピーとして、積極的なPRを実施しました。

最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するために

財政運営と経営の効率化

基本的な考え方

- 経営計画期間中、区部下水道の料金水準及び流域下水道の維持管理負担金単価を維持します¹。
- 将来にわたって最少の経費で最良のサービスをお客さまに提供していくため、下水道料金収入が減少する中でも、安定的な経営の実現に取り組んでいきます。
- 必要な施策を着実に実施できるよう、経営環境の変化に対応しうる財政基盤の強化を図っていきます。

■ 企業努力

(単位：億円)

事 項	25年度 決算	26年度			25~27年度 計画
		計画	決算	計画に対 する増減	
建設から維持管理までのトータルコストの縮減	41	37	46	9	109
資産の有効活用	18	19	19	0	95
業務執行体制の見直し (職員定数の削減)	2 (20人)	3 (8人)	3 (8人)	0 (0人)	8 (40人)
合 計	61	59	68	9	212

■ 下水道局の評価

- 平成26年度におけるコスト縮減などの企業努力の額は68億円で、計画の59億円を9億円上回る結果になりました。これは、NaS電池を活用したピーク時間調整契約などにより計画以上に維持管理コストを縮減したことによるものです。
- 今後も、最少の経費で最良のサービスをお客さまに安定的に提供していくため、建設から維持管理までのトータルコストの縮減や資産の有効活用、業務執行体制の見直しなど、不断の経営効率化に取り組んでいきます。

1 消費税の取扱いについては、国の対応を踏まえて法令などにに基づき適切に対応していきます。

■ 財政収支（区部下水道事業）

(単位：億円)

区 分	24年度 決算	25年度 決算	「経営計画2013」期間			27年度 計画
			26年度 ₂		計画に対 する増減	
			計画	決算		
収 入	4,977	5,151	5,005	5,078	73	4,828
下水道料金	1,667	1,664	1,677	1,693	16	1,675
企業債	1,053	1,097	952	1,061	109	893
国費	491	481	480	469	-11	480
一般会計繰入金	1,635	1,789	1,759	1,687	-72	1,610
その他収入	131	120	137	168	31	170
支 出	4,996	5,151	5,024	5,040	16	4,827
維持管理費	998	927	1,017	1,011	-6	1,037
元金償還金	1,842	2,109	1,831	1,831	0	1,639
企業債利子	451	413	406	372	-34	381
建設費	1,416	1,415	1,450	1,532	82	1,450
改良費	289	287	320	294	-26	320
収支差引過不足額	-19	0	-19	38	57	1
累積資金過不足額	49	49	14	87	73	15

■ 財政収支（流域下水道事業）

(単位：億円)

区 分	24年度 決算	25年度 決算	「経営計画2013」期間			27年度 計画
			26年度 ₂		計画に対 する増減	
			計画	決算		
収 入	340	371	364	364	0	.363
維持管理負担金	155	157	166	161	-5	166
企業債	20	36	23	23	0	22
国費	70	86	77	84	7	77
一般会計繰入金	68	67	68	65	-3	68
市町村建設負担金	19	22	26	25	-1	26
その他収入	8	3	4	6	2	4
支 出	343	378	382	377	-5	381
維持管理費	148	152	173	167	-6	174
元金償還金	45	55	42	42	0	41
企業債利子	13	13	13	11	-2	12
建設費	111	130	137	140	3	137
改良費	26	28	17	17	0	17
収支差引過不足額	-3	-7	-18	-13	5	-18
累積資金過不足額	151	144	115	131	16	97

■ 下水道局の評価

- 区部下水道事業の財政収支は、計画に対して収入が73億円、支出が16億円それぞれ上回った結果、57億円の改善となりました。また、流域下水道事業の財政収支は、計画に対して収入の増減が生じなかったものの、支出が5億円減少したことから、5億円の改善となりました。
- 今後とも、不断の経営効率化に努めて経営基盤を強化し、安定的な経営の実現に取り組むことで、最少の経費で最良のサービスをお客さまに提供していきます。

2 計画値は、経営計画2013策定時における消費税率で計上しています。
東京都下水道局では、平成26年4月における消費税法改正に伴い、平成26年6月分から下水道料金に消費税率引き上げ分を転嫁しています。

「経営計画2013」で掲げた事業指標の達成状況一覧

(1) 区部下水道事業主要施策

事業	事業指標		単位	目標値	24年度末 累計	25~27年度 目標値	
下水道管の再構築	老朽47幹線及び幹線調査結果に基づき対策が必要な幹線などを再構築した延長		km	300	41	23※	
	第一期再構築エリア（都心4処理区）の枝線を再構築した面積		ha	16,300	4,577	2,121※	
水再生センター、ポンプ所の再構築	再構築した主要設備の台数		台	4,000	1,585	252※	
浸水対策	浸水の危険性が高い対策促進地区のうち対策が完了した地区数		地区	20	7	6	
	浅く埋設された幹線の流域などの重点地区のうち対策が完了した地区数		地区	20	0	0<8>	
	大規模地下街などのうち対策が完了した地区数		地区	9	4	0<4>	
震災対策	下水道管	排水を受け入れる下水道管を耐震化した施設数	避難所など	か所	2,500	2,380	120※
			ターミナル駅、災害復旧拠点など	か所	1,000	0	400
		マンホールの浮上抑制対策を実施した道路延長	緊急輸送道路など	km	500	500	—
			避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点などと緊急輸送道路を結ぶ道路	km	700	281	189※
	水再生センター・ポンプ所	想定される最大級の地震に対する耐震化が完了した施設数		施設	98	6	9<19>
		最大津波高さに対する耐水化が完了した施設数		施設	34	0	26<5>
		非常用発電設備の整備が完了した施設数		施設	99	60	13
		整備したNaS電池の容量		kW	36,000	18,000	18,000
汚泥処理の信頼性向上と効率化	送泥管の複数化が完了した区間数		区間	12	10	1<1>	
	相互送泥施設の整備が完了した区間数		区間	5	1	1<3>	
	送泥管の再構築が完了した区間数		区間	12	0	0<3>	
合流式下水道の改善	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の貯留量		万m ³	360	103	11<7>	
	14水域（流れの少ない河川区間など）での貯留量		万m ³	46	21	8	
	高速ろ過施設を導入した水再生センターの数		か所	13	0	0<3>	
高度処理	高度処理施設の能力		万m ³ /日	634	51	0<13.5>	
	準高度処理施設の能力		万m ³ /日	454	59	72	

お住まいの安全を守り、安心して快適な生活を支えるための施策

良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するための施策

※ 「25~27年度の目標値」については、平成24年度決算を反映し、経営計画策定時の目標値から変更しています。

25年度 実績値	26年度			26年度末 累計	26年度の主な事業内容
	目標値	実績値	達成率		
6	7	7	100%	54	青山幹線（港区）などで幹線の再構築を7km実施しました。
577	750	685	91%	5,839	港区三田一、二丁目地区などで枝線の再構築を685ha実施しました。
65	107	104	97%	1,754	梅田ポンプ所（足立区）などで主要設備を104台再構築しました。
0	4	1	25%	8	練馬区中村地区の整備が完了しました。
0<1>	0<3>	0<1>	—	0<2>	北区赤羽西、赤羽北地区で下水道幹線を増強する施設の整備に着手しました。
0<1>	0<3>	0<0>	—	4<1>	新橋・汐留駅地区などで下水道施設の整備を進めています。
253	—	—	—	2,633	避難所などからの排水を受け入れる下水道管の耐震化については、平成25年度で完了しました。
3	180	170	94%	173	ターミナル駅、災害復旧拠点などからの排水を受け入れる下水道管の耐震化を170か所実施しました。
—	—	—	—	500	緊急輸送道路などにおけるマンホール浮上抑制対策については、平成22年度で完了しました。
118	35	108	309%	507	液状化の危険性の高い地域における避難や災害復旧活動などの交通機能を確保するため、マンホール浮上抑制対策を108km実施しました。
2<7>	0<8>	2<6>	—	10<13>	東糀谷ポンプ所（大田区）など2施設で下水道施設の耐震化を前倒しで完了しました。
7<4>	9<0>	10<0>	111%	17<4>	津波による電気設備などの浸水を防ぐため、日本堤ポンプ所（台東区）など10施設で下水道施設の耐水化を完了しました。
5	3	3	100%	68	非常時における電力確保のため、大森東ポンプ所（大田区）など3施設で非常用発電設備の整備を完了しました。
0	3,000	3,000	100%	21,000	電力不足に対応するため、浮間水再生センター（北区）など2施設で電力貯蔵設備の整備を完了しました。
0<0>	0<0>	1<0>	—	11<0>	平成25年度の目標値としていた落合水再生センター（新宿区）・みやぎ水再生センター（足立区）間の送泥管の複数化を完了しました。
0<0>	0<0>	1<0>	—	2<0>	平成25年度の目標値としていたみやぎ水再生センター（足立区）・浮間水再生センター（北区）間での相互送泥施設の整備を完了しました。
0<2>	0<0>	0<0>	—	0<2>	落合水再生センター（新宿区）・みやぎ水再生センター（足立区）間で送泥管の再構築を進めています。
0<0>	11<4>	11<3>	100%	114<3>	雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される下水の汚濁負荷量を削減するため、芝浦水再生センター雨天時貯留池（港区）や新宿区市谷加賀町付近などで貯留施設を整備しました。
0	8	8	100%	29	
0<0>	0<0>	0<0>	—	0<0>	高速ろ過施設の整備着手に向けて検討を進めています。
0<0>	0<0>	0<0>	—	51<0>	高度処理施設の整備着手に向けて検討を進めています。
56	8	5	63%	120	葛西水再生センター（江戸川区）などで準高度処理施設を整備しました。

<>内は経営計画2013の計画期間に着手し、平成28年度以降に完成予定。

事業		事業指標	単位	目標値	24年度末 累計	25~27年度 目標値
下水道機能を安定的に 確保するための施策	維持管理の充実	塩化ビニル管に取り替えた取付管の箇所数 (再構築などによるものを含む)	千か所	1,780	526	120
		道路陥没対策重点地区で取り替えた取付管の 箇所数	千か所		16	9
		補修が完了した幹線の延長	km	236	54	80

25年度 実績値	26年度			26年度末 累計	26年度の主な事業内容
	目標値	実績値	達成率		
36	40	40	100%	602	道路陥没原因の75%を占める下水道の取付管について、衝撃に強い硬質塩化ビニル管への取替えを進めました。
2.7	3	3	100%	21.7	
30	27	30	111%	114	幹線の調査結果に基づき、補修を30km実施しました。

(2) 流域下水道事業主要施策

事業		事業指標	単位	目標値	24年度末 累計	25~27年度 目標値
お住まいの安全を守り、安心して快適な生活を支えるための施策	老朽化施設の更新	更新した主要設備の台数	台	274	145	29
	震災対策	震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化が完了した数	施設	19	6	3
		整備したNaS電池の容量	kW	4,750	2,750	2,000
		光ファイバーケーブルの整備が完了した区間	区間	13	2	2
	水再生センター間の相互融通機能の確保	相互融通可能な水再生センター数	センター	6	4	2
	雨水対策	浸水予想区域図を整備した流域数	流域	3	2	1
良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するための施策	合流式下水道の改善	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の貯留量	万m ³	7	5	2
	高度処理	高度処理施設の能力	万m ³ /日	148	64	14
		準高度処理施設の能力	万m ³ /日	62	7	2

25年度 実績値	26年度			26年度末 累計	26年度の主な事業内容
	目標値	実績値	達成率		
6	8	8	100%	159	将来にわたって安定的に下水道機能を確保するため、多摩川上流水再生センター（昭島市）などで主要設備の更新を実施しました。
0	0	0	—	6	北多摩二号水再生センター（国立市）などで、施設の整備を進めました。
0	500	1,100	220%	3,850	電力不足に対応するため、八王子水再生センター（八王子市）などで電力貯蔵設備の整備を完了しました。
0	0	0	—	2	光ファイバーケーブルの整備に先立ち、実施設計を行いました。
0	0	0	—	4	北多摩二号水再生センター（国立市）と浅川水再生センター（日野市）を結び連絡管の整備を進めました。
0	0	0	—	2	浸水予想区域図の整備に向けて検討を進めています。
2	—	—	—	7	野川下流部雨水貯留池（狛江市）及び野川上流部雨水貯留施設（三鷹市）の供用を開始しました。
4	7	7	100%	75	多摩川上流水再生センター（昭島市）などで高度処理施設を整備しました。
0	0	0	—	7	準高度処理施設の整備に向けて検討を進めています。

(3) エネルギー・地球温暖化対策

事業		事業指標	単位	目標値	24年度末 累計	25~27年度 目標値
良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するための施策	エネルギー・地球温暖化対策	省エネルギー型機器を導入した台数	台	351	159	79※
		散気装置の効率化にあわせて小型送風機を導入し、省エネルギー化を図った反応槽の数	槽	46	10	17
		第二世代型又は第三世代型焼却システムなど、温室効果ガス削減対策を実施した焼却炉の基数	基	24	12	4<5>

25年度 実績値	26年度			26年度末 累計	26年度の主な事業内容
	目標値	実績値	達成率		
23	32	33	103%	215	北多摩二号水再生センター（国立市）の水処理工程などにおいて、省エネルギー型機器を導入しました。
3	8	9	113%	22	小菅水再生センター（葛飾区）や多摩川上流水再生センター（昭島市）などの反応槽において、小型送風機を導入し、省エネルギー化を図りました。
3<1>	1<1>	1<1>	100%	16<2>	新河岸水再生センター（板橋区）の焼却炉において、温室効果ガス削減対策を実施しました。

※ 「25~27年度の目標値」については、平成24年度決算を反映し、経営計画策定時の目標値から変更しています。

< >内は経営計画2013の計画期間に着手し、平成28年度以降に完成予定。

「経営計画2013」で掲げた事業効果の状況

事業	事業効果	単位	24年度末 (実績)	25年度末 (実績)	26年度末 (実績)	27年度末 (計画)	
区 部	下水道管の再構築	第一期再構築エリアのうち、下水道管の再構築が完了した面積の割合	%	28	32	36	41
	水再生センター、ポンプ所の再構築	再構築した主要設備の割合	%	40	41	44	46
	浸水対策	下水道50mm浸水解消率 ¹	%	67	67	67	70
	震災対策	お客さまが避難する場所や災害復旧拠点などのうち、震災時のトイレ機能を確保できた割合	%	68	75	80	83
		震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化が完了した割合	%	6	8	10	15
		最大津波高さに対する耐水化が完了した施設の割合	%	0	21	50	76
	汚泥処理の信頼性向上と効率化	震災時などにおける送泥の信頼性が向上 ² した水再生センターなどの区間	区間	6	6	8	12
	合流式下水道の改善	下水道法施行令への対応に必要な貯留施設の整備率	%	61	61	67	67
		放流される汚濁負荷量を分流式下水道と同程度まで削減するために必要な貯留施設の整備率	%	29	29	32	32
	高度処理	準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力の割合 ³	%	17	26	27	29
維持管理の充実	取付管を塩化ビニル管に取り替えた割合	%	30	32	34	36	
流 域	震災対策	震災時においても下水道が必ず確保すべき機能を担う施設の耐震化が完了した割合	%	32	32	32	47
	高度処理	準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力の割合 ⁴	%	48	51	55	59
区 流 域	エネルギー・地球温暖化対策	下水道事業からの温室効果ガス排出量の削減率 ⁵	%	25	23	26	24

- 下水道50mm浸水解消率
下水道の基幹施設などの整備により、1時間50mmの降雨に対して浸水被害が解消される面積の区部の面積に対する割合。
- 送泥の信頼性が向上
送泥管の複数化と相互送泥のうち必要な対策が完了していること。12区間のうち7区間は送泥管の複数化、5区間は複数化と相互送泥が必要。
- 準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力の割合（区部）
高度処理施設と準高度処理施設の能力の合計を高度処理施設の能力の中長期の目標値634万m³/日で除した割合。
- 準高度処理施設と高度処理施設を合わせた施設能力の割合（流域）
高度処理施設と準高度処理施設の能力の合計を高度処理施設の能力の中長期の目標値148万m³/日で除した割合。
- 下水道事業からの温室効果ガス排出量の削減率
2000（平成12）年度対比の温室効果ガス排出量の削減率。

下水道局では、お客さまの視点に立った成果重視の下水道サービスを提供するとともに、下水道事業に関してお客さまに対する説明責任を果たすため、平成12年度から行政評価制度を導入しています。
平成17年度からは、「経営計画」に掲げた各施策を行政評価の対象とし、主要な事業の実施状況とその評価をレポートとして取りまとめています。

東京都下水道局 検索



ホームページでは、さらに以下の内容も紹介しています。

- 「経営レポート2014」に対する下水道モニターアンケートの結果
 - 下水道局環境報告書
- ⇒ 東京都下水道局ホームページのトップページにある「事業案内」より、「東京都下水道事業経営レポート」をご覧ください。

見学案内 事業案内 お仕事の方

この「経営レポート2015」に対するご意見・ご要望をお寄せください。

- 電子メールでのご意見・ご要望は、東京都下水道局ホームページのトップページにある「ご意見・ご要望」のボタンから送信いただけます。

ご意見・ご要望

東京都下水道事業経営レポート2015

平成27年9月発行

平成27年度
規格表第1類
登録第33号

編集・発行 東京都下水道局総務部理財課

所在地 〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5320-6527

ホームページ <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>



リサイクル適正マーク、再生紙使用マーク